

## [意見募集要領]

### 『大館市病院事業経営強化プラン（令和8年3月改定案）』についての意見募集

大館市病院事業では、令和6年3月に「大館市病院事業経営強化プラン」（以下、「経営強化プラン」とします）を策定し、地域に必要な医療を継続して提供できるよう、医療機能の整備と経営改善に取り組んできました。

人口減少が進行し、患者数の減少による医療需要の変化や生産年齢人口の減少により医療従事者の確保が困難さを増すなど、地域の医療環境が大きく変化している中で、令和6年度は経営強化プラン策定時に想定していなかった人件費や物価高騰による経費の増加により、総合病院、扇田病院ともに非常に厳しい決算となりました。

病院経営を取り巻く状況が大きく変化する中で、大館市立総合病院と扇田病院は、自治体病院として公共性と経済性の均衡を保ちながら、地域医療における役割を果たしていかなければなりません。

そのため、「令和6年度経営強化プラン点検・評価」の結果を踏まえ、地域に必要な医療を継続していくための機能の見直しと、経営基盤強化の方策を速やかに講じていくため、経営強化プランの一部改定を行うこととしました。

このたび経営強化プラン（令和8年3月改定案）がまとまりましたので、次のとおり市民の皆様からの意見募集（パブリックコメント）を行います。

#### 1. 計画（案）の名称

○大館市病院事業経営強化プラン（令和8年3月改定案）

#### 2. 経営強化プラン（令和8年3月改定案）の閲覧方法

(1) 市立総合病院ホームページに掲載しています。

大館市ホームページ（新着情報）、市立扇田病院ホームページから閲覧ができます。（市立総合病院ホームページの参照による閲覧）

(2) 次の窓口で経営強化プラン（令和8年3月改定案）の閲覧が可能です。閲覧を希望されるかたは窓口にお問い合わせください。

①閲覧時間 8時30分～17時15分 ※土日祝日を除く。

②閲覧場所

○市立総合病院 総合案内（2階）

○市立扇田病院 事務局

○大館市役所 総務課（本庁舎4階）

○比内総合支所 市民生活係

○田代総合支所 市民生活係

#### 3. 意見の提出期間

令和8年1月7日（水）から令和8年1月27日（火）17時まで（必着）

#### 4. 意見を提出できるかた

- 市内に住所を有するかた
- 市内の事務所、事業所に勤務されているかた
- 市内の学校に在学するかた

#### 5. 意見の提出方法

「大館市病院事業経営強化プラン（令和8年3月改定案）に対する意見提出様式」に、住所・氏名・年齢、ご意見を記入し、以下の方法で提出してください。

- (1) 直接持参 各閲覧場所（総合病院、扇田病院、市役所総務課、各総合支所）  
→持参
  - (2) 郵 送 〒017-8550 大館市豊町3番1号 大館市立総合病院経営企画課宛て
  - (3) ファックス 0186-42-2055
  - (4) 電子メール plan@odate-hp.odate.akita.jp
- 電子メールによる提出は、件名に「大館市病院事業経営強化プラン（令和8年3月改定案）意見書」と入力し、氏名・住所・年齢・意見を送信してください。

※ いずれの提出方法も期限必着とします。

上記の方法以外で寄せられた意見等（匿名、電話等）は、受付できませんので、ご了承ください。

#### 6. 意見提出の際の留意事項

- 各窓口に設置されている経営強化プラン（令和8年3月改定案）は持ち出しきません。必要なかたは総合病院ホームページからダウンロードしてください。
- いずれの場合も、提出されるかたの住所・氏名を明記してください。住所・氏名を明記していない場合は、提出意見として扱わない場合もあります。

#### 7. 提出された意見の公表

- 提出していただいたご意見については、病院事業の考え方を付して、内容を公表します。その際、提出者の住所・氏名は公表しません。
- 同種のご意見が複数ある場合は整理し、まとめて公表します。
- プラン改定案に対する賛成、反対のみの意見及び趣旨が不明瞭な意見等については、病院事業の考えを示さない場合があります。
- ご意見に対する個別の回答はしません。

#### 8. お問い合わせ先

大館市立総合病院 経営企画課

〒 017-8550 大館市豊町3番1号 (TEL0186-42-5370)